

電気工事業を他人が受け継ぐときの手続き

1 電気工事業を家族に継がせたり、他の方に譲り渡したりすることができます。

電気工事業の登録を受けている事業者は、その事業を家族に継がせたり、他の方に譲り渡したりすることができます。

2 手続きが可能な場合

鳥取県知事の登録を受けている登録電気事業者が、その事業を鳥取県内に住所を有する方に受け継がせる場合に限りです。

みなし登録を受けている建設業者の方は、この手続きをご利用いただけません。

詳細は、担当者にお尋ねください。

3 手続きに必要な書類等

書類	部数	備考
電気事業者承継届出書 (様式第6)	1	
承継があった事実を証明する書類等	1	①譲受による場合：譲渡証明書(様式第8) ②相続による場合：相続同意証明書(様式第9) 又は相続証明書(様式第10)及び戸籍謄本 ③合併による場合：法人登記事項証明書 ④分割による場合：電気事業者承継証明書(様式第10の2)及び法人登記事項証明書
主任電気工事士に関する書面等	各1	承継により主任電気工事士が交代する場合には主任電気工事士の誓約書や免状の写しなどが必要となる場合があります。詳しくは、担当にお確かめください。
被承継人の電気事業者登録証	1	既に交付されている電気事業者登録証を返納してください。

※その他、登録事項に変更があったときは、変更届の手続きが必要となる場合があります。

4 手数料

2,200円(鳥取県収入証紙*で納付してください。)

5 届出の期限

事業の承継があった日から**30日以内**に届け出てください。

6 届出の方法

電気工事業を受け継いだ方が、届出に必要な書類を次の届出先に郵送し、又は持参してください。

鳥取県危機管理局消防防災課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地 電話 0857-26-7063
--

* 鳥取県収入証紙は鳥取県内の銀行や鳥取県庁売店で購入することができます。

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

鳥取県収入証紙貼付欄 (みなし登録の場合は不要) (消印はしないこと) 2,200 円

登録電気工事業者承継届出書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

住 所 〒

氏名又は名称

法人にあっては代表者の氏名

連絡先電話番号

登録電気工事業者の地位を承継したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

承 継 の 原 因	
被承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	年 月 日第 号
承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	年 月 日第 号
被承継者に関する登録証の添付の有無	有 無 (○でかこむ。)

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

電気工事業譲渡証明書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

譲り渡した者 住所
氏名又は名称
法人にあつては代表者の氏名

譲り受けた者 住所
氏名または名称
法人にあつては代表者の氏名

次のとおり電気工事業の譲渡について証明します。

1 登録を受けた年月日及び登録番号

年 月 日第 号

2 営業所の名称及び所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気工事の種類

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類
		一般用電気工作物 自家用電気工作物

(○でかこむ)

3 譲渡の年月日

年 月 日

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

登録電気工事業者相続同意証明書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

証明者 住所
氏名

印

次のとおり登録電気工事業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の氏名及び住所

2 登録の年月日及び登録番号

年 月 日第 号

3 登録電気工事業者の地位を承継するものとして選定された者の氏名及び住所

4 相続開始の年月日

-
- (備考)
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 - 証明者の項は、登録電気工事業者の地位を承継するものとして選定された者以外の相続人全員が記名捺印すること
 - ×印の項は、記載しないこと
 - 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は、必ず本人が自署するものとする。

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

登録電気工事業者相続証明書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

証明者 住所

氏名 ⑩

次のとおり登録電気工事業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の氏名及び住所

2 登録の年月日及び登録番号

年 月 日第 号

3 登録電気工事業者の地位を承継した者の氏名及び住所

4 相続開始の年月日

-
- (備考)
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 - 証明者は二人以上とすること
 - ×印の項は、記載しないこと
 - 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は、必ず本人が自署するものとする。

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

登録電気工事業承継証明書

年 月 日

鳥 取 県 知 事 様

被承継者 住所
名称
代表者の氏名

承継者 住所
名称
代表者の氏名

次のとおり電気工事業の承継について証明します。

1 登録を受けた年月日及び登録番号

年 月 日第 号

2 営業所の名称及び所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気工事の種類

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類
		一般用電気工作物 自家用電気工作物

(○でかこむ)

3 承継の年月日

年 月 日

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

記載例(譲渡による場合)

様式第6 (第6条)

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

鳥取県収入証紙貼付欄 (みなし登録の場合は不要)
(消印はしないこと)
2,200 円

登録電気事業者承継届出書

鳥取県知事様

平成29年12月1日

住所 〒680-8570
鳥取市東町一丁目271番地
氏名又は名称 防災電業株式会社
法人にあっては代表者の氏名 代表取締役 防災太郎
連絡先電話番号 0857-26-7063

登録電気事業者の地位を承継したので、電気工事の業務の適正化に関する法律第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

被承継者の登録番号を記載してください。

承継の原因	電気事業の全部の譲り受け
被承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	平成26年8月31日第31500号
承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	平成27年4月1日第31801号
被承継者に関する登録証の添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (○でかこむ。)

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと

様式第8 (第6条)

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

電気工事業譲渡証明書

鳥取県知事様

平成29年12月1日

譲り渡した者 住所 〒681-0003
若美町 洞富五丁目1番地
氏名又は名称 保安電気工業株式会社
法人にあっては代表者の氏名 代表取締役 保安二郎
譲り受けた者 住所 〒680-8570
鳥取市東町一丁目271番地
氏名または名称 防災電業株式会社
法人にあっては代表者の氏名 代表取締役 防災太郎

事業を承継した方が届け出てください。

次のとおり電気工事業の譲渡について証明します。

1 登録を受けた年月日及び登録番号

平成26年8月31日第31500号

2 営業所の名称及び所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気工事の種類

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類
保安電気工業(有) 本社	若美町 洞富五丁目1番地	<input checked="" type="checkbox"/> 一般電気工作物 <input checked="" type="checkbox"/> 家用電気工作物

(○でかこむ)

3 譲渡の年月日

平成29年11月20日

承継のあった日から30日以内に届け出てください。

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと

